

地方創生の本格展開（案）

全国知事会
平成28年7月

我々は、地方創生を本格展開させるため、平成27年7月に採択した「地方創生宣言」にのっとり、特に以下の項目について、戦略的かつ効果的な施策を着実に実行する決意である。

別添に掲げるものは、地方創生の実現に向けた各都道府県の基本方針や、それを成し遂げるために重点的に取り組んでいる平成28年度施策などをまとめたものである。

1 若者も高齢者も住みたい地方へ

若者から子育て世代、高齢者、障がい者に至るまで、地方へ移住したいあらゆる人の希望がかなう環境をつくる。

2 地域の産業を未来の成長産業へ

地域における創業や新事業の展開、地域資源を活かした研究開発の促進等を通して、中小企業をはじめとする地域産業の競争力強化、雇用の維持、拡大を図る。

3 地方を支えるひとづくりを

産業人材の育成や、若者、女性、障がい者等の就労支援を進め、これからの地方を担い、牽引し、支える人材の確保と活躍を支援する。

4 地域資源を世界へ

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、食・伝統・文化・芸術・スポーツなど、貴重な地域資源を磨き、発信し、最大限に活用することで地域の魅力を高める。

5 日本の将来を創る次世代へ思い切った支援を

結婚、妊娠、出産、子育て等のライフステージに応じた、切れ目のない対策の推進や、多子世帯等に対する支援の強化などにより、少子化対策を加速化させる。

6 リダンダンシーが確保された多極型の国土づくりを

小さな拠点づくり、高齢者の社会参加と健康づくり、交通ネットワークの整備推進等により、魅力的かつ災害に強い地域を形成する。